

第6章 イスラエル政軍関係と聖俗問題 ——「イスラエル国防軍」と「ユダヤ防衛軍」の狭間

池田 明史

はじめに——従軍祭司局の設立と展開

国民皆兵を標榜するイスラエルだが、その際の「国民」とは「ユダヤ人国家」の国民を指す。すなわち、国家の市民権を有しながらユダヤ人ではない異教徒は基本的に徴兵対象から除外される。とりわけ全市民人口の四分の一を占めるパレスチナ人のうち、ベドウィンやドルーズ、およびキリスト教各派からの志願兵を例外として¹、ムスリムは一律全面的にイスラエル国防軍（Israel Defense Force/Tzeva Hagana Le-Yisrael: IDF）の軍籍を持つことはできない。したがって、IDF は、ほぼ「ユダヤ人の軍隊」と言ってよい。その場合の「ユダヤ人」とは、程度の多寡はあれユダヤ教の戒律や慣習に従う人々を意味するため、欧米等の軍隊で通例とする従軍牧師に相当する人員が配置され、これを統括する「従軍祭司局（Military Rabbinate/Rabbanut Tzeva'it、以下、軍祭司局と略）」が設置されている。しかしながら、兵士の日常的な儀礼や式典を監理し必要とされる助言を与えるという機能はともかくとして、軍事領域において宗教的な指示や解釈の枠組みを提供するという役割については、軍祭司局は当初より組織的な位置付けや体系的な教範を欠いており、暗中模索の状態におかれていた。これは、ユダヤ人世界が全体として軍事領域への関与を剥奪されてきたという歴史的経緯に由来するが、同時にイスラエルの建国がユダヤ教の正統派から距離を置いた非正統派ないし反正統派の世俗主義シオニストによって担われたことの当然の帰結でもあった²。

したがって軍祭司局は、一方において新生ユダヤ人国家の軍事的エートスをユダヤ教的伝統の上から構築するという責務を自覚しつつ、他方で世俗主義シオニストが圧倒的多数を占める IDF の兵員に如何なる宗教上のサービスを提供するべきかについて懊悩することとなった。とりわけ、いわゆる「現状維持協定」³によって事実上凍結された聖俗間の力関係に照らして、軍祭司局には IDF の宗教教育のあり方等について極めて微妙な舵取りが求められたのであった。一方で労働シオニズムなど世俗主義に立脚するユダヤ人民兵（ハガナ、Hagana）を基礎として建軍された IDF と、他方で第二次世界大戦中のいわゆるホロコースト（Holocaust）でほぼ壊滅状態となった伝統的ユダヤ教の継承という国家的課題との狭間にあって、何を「現状」と看做してその維持と保全とを図るのかという問題は、それ自体が優れて党派的であり論争的な性格を帯びていたからである。そこでは、軍祭司局が主として正統派ユダヤ教徒である宗教的シオニストを対象とした儀礼や助言にその役割を限定すべきか、あるいは一般の世俗的ユダヤ人兵員に対する「教宣」活動に乗り出すべきかと

いう選択が迫られ、また軍祭局と国家祭司庁（Chief Rabbinate/HaRabbanut HaRashit）⁴の關係如何という問題にも直面した。

建軍から70年を経た現在、軍祭局はIDFにおけるその地位を確立し、着実に存在感を増し加えてきていると言える。当初は宗教的シオニストを中心とする篤信者（observant）へのサービス提供を主務としていた軍祭局は、時代の変遷と共に世俗派兵員への教宣へと軸足を移し、国家祭司庁からの自律性を強めてより積極的な役割を担おうとしつつある。その背景には、IDF将校団における宗教的シオニストの構成比増大に象徴されるIDF自体の変容があり、広くはイスラエル社会そのものの「右傾化」が指摘できよう。

1. 歴代従軍祭司長の思想と行動

こうした変化は、別の視点からすれば、草創期の属人的従軍祭司機能が制度化された組織的な軍祭局へと移行したプロセスとして理解することも可能である。特に、IDF初代従軍祭司長ラビ・シュロモ・ゴレン少将（Rabbi Shlomo Goren）⁵は、1948年の建軍以来1971年まで23年間にわたって軍祭局の最高責任者の任にあり、絶大な影響力を行使した。しかし彼の関心は主として篤信者兵員の戒律順守のための要求を満たすところにあって、世俗派兵員への宗教教育については必ずしも積極的であったとはいえない。この点は、ゴレンの後継者である第2代ラビ・モルデハイ・ピロン少将（Rabbi Mordechai Piron 在任1971年－1977年）⁶、第3代ラビ・ガド・ナボン少将（Rabbi Gad Navon 在任1977年－2000年）⁷においてもほぼ踏襲された。

変化が見られ始めたのは、第4代従軍祭司長ラビ・イスラエル・ワイス准将（Rabbi Yisrael Weiss 在任2000年－2006年）⁸の時代からである。彼の在任当時には、1980年代末以降旧ソ連から集中豪雨的にイスラエルに移民してきたユダヤ系市民やその子弟の兵役に際して、ユダヤ教正規改宗手続きを軍祭局が執行するという慣行が確立した。こうした新移民のユダヤ人国家への統合に資するという名目で、軍祭局はその役割拡大を目指したのである。この路線は、1990年代から目立って増え始めた篤信者女性兵士の宗教的要求に回答するという役割と相俟って、軍祭局の基本的性格の変化を導出するものであった。ワイスは軍祭局を篤信者兵員へのサービス提供機関から世俗派を含む全兵員への精神注入装置へと転換させようとした。彼はIDF将兵に対する新たな教宣活動に本格的に取り組む旨を宣言し、軍祭局直属の「戦闘教範班」を設置した。この部局は、従来の宗教儀礼関連のサービス提供とは別途に、ユダヤ教の経典から軍事的な格律や規範事例を演繹して、戦場における行動様式や連帯意識、勇気や率先垂範といった、より一般的な軍人精神・戦士美徳の涵養をはかろうとするものであった⁹。

ワイスの後任となった第5代ラビ・アヴィ・ロンスキー准将（Rabbi Avichai Rontski 在任2006年－2010年）¹⁰および第6代ラビ・ラフィ・ペレッツ准将（Rabbi Rafi Peretz 在任2010

年－2016年)¹¹の時代において、こうした傾向は更に強化され、「戦闘教範班」は「ユダヤ・アイデンティティ班」と改名された。ロンスキーやペレツは、戦闘職配置の一般将兵から抜擢されて軍祭局に配属された新世代の従軍祭司長であり、いずれもユダヤ教正統派の祭司資格と野戦将校としての実戦経験を兼ね備えていた。宗教シオニストとして彼らは、IDFにおける軍人精神や戦闘教範を、自分たちの実戦上の教訓に基づいて、より強くユダヤ教の伝統の上に位置付けようとする動機を持っていたと見なければならない。

当然ながら、軍祭局のこのような教宣活動は、イスラエル建国以来の国是であり、IDFの精神的支柱と看做される世俗主義シオニズムの徴募兵員への注入を主務とするIDF教育総監部と競合する面が強く、両者の間に激しい縄張り争いが生じた。このため、ガディ・エイゼンコット現参謀総長（Gadi Eisenkot）¹²は、「ユダヤ・アイデンティティ班」を軍祭局から切り離して教育総監部の管轄下に置き、いわゆる「ギデオン計画」¹³の下に縮小・解体を目指す方針を示しているが、軍祭局はこれに反発し、宗教シオニスト政党等を通じてベンヤミン・ネタニヤフ首相（Benjamin Netanyahu）に直接その存続を陳情するなど働きかけを強めている。要するにこの問題は、IDFにおける世俗主義シオニズムと宗教シオニズムとの間のイデオロギー闘争の色彩を濃く帯びている。同様に、2016年末に就任した第7代ラビ・エヤル・モシェ・カリム准将（Rabbi Eyal Moshe Karim）¹⁴の従軍祭司長補任をめぐってもそうした論争が生じ、一時は法廷闘争にまで発展した。カリム准将もまた空挺部隊を率いた野戦将校の出自であるが、前任者たち以上に教条的な宗教シオニストであったため、その言動に対して世俗主義シオニストから批判と懸念とが示されたからである。いずれにせよ、2018年に入った現在、IDFにおいては新世代の従軍祭司長に率いられた軍祭局がイデオロギー教育を含めた役割拡大を目指して攻勢をかけ、なお世俗主義シオニストが多数派を維持する軍指導層がこれへの対応に苦慮するという状況が続いている。

2. 聖俗問題の争点：超正統派徴兵免除問題

以上のようなIDFにおける軍祭局の役割拡大の趨勢を背景に、現時点で争点化しつつある聖俗関係領域の問題として、ここでは次の二つを取り上げたい。第一に、超正統派篤信者¹⁵に対する徴兵免除措置の撤廃問題であり、次に篤信者を含む女性兵士の戦闘職種配置の問題である。これらはいずれも、建国当時からIDFが原理的に内包していた潜在的軋轢であったものが、イスラエルが近年前景化させつつある「国家のユダヤ人性」規定の強化に伴って、急速に顕在化してきた課題であると見ることができる。それだけに、これらの問題の動向如何は、「ユダヤ人国家イスラエル」の根本的性格を左右しかねない重大な影響を波及させることになるろう。

(1) 超正統派篤信者に対する徴兵免除問題

まず、超正統派篤信者に対する徴兵免除問題である。これは既述の「現状維持協定」に基づくと同時に、初代首相兼国防相ベングリオン（David Ben-Gurion）が、第二次世界大戦中のホロコーストによってほぼ壊滅状態にあったユダヤ教正統派の伝統継受者たる宗教教師・神学者層の回復を喫緊の課題と認識していたところに由来する¹⁶。国民皆兵を標榜し、主として世俗主義シオニストによって新生イスラエル国家の国防義務を担わせる一方で、ベングリオンはユダヤ人の伝統的精神を保全し発展させるためにユダヤ教神学校の学生に対して一律的な徴兵免除を認めた。見方によっては、一方で一般のユダヤ人市民が国家の物理的防衛を担当し、他方で超正統派を中心とするユダヤ教篤信者集団に国家の精神的防衛を委ねようとしたと言えなくもなかった。しかもこの類型の徴兵免除対象者は当初 400 名に過ぎず、総人口 60 万人強から出発したイスラエル国家にとって、彼らは完全に無視できる適用除外と看做されたのである。

ところが、国勢の伸長に伴い、イスラエル総人口は 2018 年までに 850 万人に迫り¹⁷、ユダヤ人市民はほぼその四分の三の 650 万人となった現在、早婚多産という生活様式を墨守する超正統派篤信者の占有率は総人口の 1 割以上、90 万人に迫る勢いとなった。その大多数が生活保護や子供手当といった国家による一方的な保護を享受しておきながら、神学研究という口実を掲げて労働市場に参入しようとしなない。このため、課税最低所得に達せず納税義務さえ満足に果たさない彼らに対して、1990 年代以降一般のユダヤ人市民の憤懣が急速に蓄積されていくことになった。その憤懣の矛先は、彼らに対する徴兵免除措置が「法の下での平等」に違背するのでこれを即時撤廃すべきだという政治的主張に結節したのである。

その結果、21 世紀に入って以降のクネセト（イスラエル国会：全国一区比例代表制の 120 議席）総選挙においては、この徴兵免除問題が各政治勢力間の主たる対立軸を構成した。とりわけ 2012 年に最高裁が超正統派徴兵免除を具体的に規定していた施行法を無効とする判決を出した後、政争は熾烈化することとなった。徴兵免除施行法自体は、免除適格となった対象者に対する IDF への自発的志願を促す期待の下に立法されたものであったが、所期の効果を上げていなかったため最高裁により免除そのものが違憲であると判示されたのである。

こうした司法判断を追い風として、超正統派徴兵免除の撤廃を主要な公約に掲げた新政党イエシュ・アティド（「未来」の意、以下アティド）が 2013 年の第 19 回総選挙で大勝し、結党して一年に満たない同党がクネセトでの第 2 党に躍進した¹⁸。第 1 党リクードを率いるネタニヤフ首相は、この結果を受けて超正統派政党シャス等との連立を解消し、アティドと新たに連立を組んで世俗主義右派政権を立ち上げた。アティドは公約の実現に邁進し、超正統派の徴兵免除制度の段階的撤廃と、これに伴うユダヤ神学生の年次徴兵割り当て数

と徴兵忌避者への刑事罰規程を盛り込んだ立法に漕ぎつけた。新法は本来であれば2017年度末には施行される予定となっていた。

しかしながら、2015年の第20回総選挙においてアティドは第4党に後退し、ネタニヤフとの路線対立もあって政権から離脱、シヤスをはじめとする超正統派諸政党が連立に復帰してアティドが目論んだ徴兵免除撤廃措置は骨抜きにされる結果となった¹⁹。それでも、対立は再び司法の場に持ち込まれ、2017年9月、最高裁は改めて超正統派篤信者に対する徴兵免除措置が違法・違憲である旨を判示²⁰、政権に対して1年以内にこれを是正するよう決定を下したのである²¹。

かくして、超正統派篤信者に対する徴兵免除の撤廃問題はイスラエル国論を二分する深刻な政争となりつつある。最高裁判決の後、一部の篤信者集団は徴兵免除手続きのために応召窓口への出頭さえ拒否したことにより、徴兵忌避の廉で逮捕投獄され、これに反発した篤信者集団の過激派が街頭で警察や憲兵と衝突するといった事態が頻発しているのである²²。

(2) 聖俗問題の争点：女子兵戦闘職配置

IDFの掲げる聖俗問題の第二は、女性兵士の戦闘職配置に関わる論争である。もともとイスラエルの徴兵制は原則男女を問わず、現在では18歳男子で32ヵ月、同女子で24ヵ月の兵役年限を課している²³。ただし、かつては戦闘職に配置されるのは男子に限っており、女子は事務職や兵站職、場合によって兵器を扱う場合でも教育職に回されていた。しかし、軍事技術や戦闘態様を中心としたいわゆる軍事領域における革命的变化（Revolution in Military Affairs: RMA）に伴い、女性の戦闘職種への投入を阻害する要因は続々と消失ないし減殺されることとなった²⁴。すでに90年代後半から女子に対する職種上の制約は緩和される方向にあったが、近年女子兵士の戦闘職志願は急増し、2017年では2,700名と、5年前の547名の五倍に達している²⁵。ここには、従来から全面的な兵役免除の対象となっていた宗教的シオニストの正統派篤信者女子兵の増加も著しいと言われる²⁶。そしてそのことが、IDFと宗教的シオニストとの間の軋轢を前景化させることとなった。

超正統派篤信者陣営は、その教義上、「救世主の到来を待たないで建国されたイスラエル国家を正統なユダヤ人国家とは見做せず、したがってその防衛は宗教的義務にあたらぬ」としている。他方、同様のユダヤ教正統派の伝統を墨守する篤信者の中でも「イスラエル国家は神によるユダヤ人救済の先触れであり、その防衛は宗教的義務にほかならぬ」と解釈する宗教シオニストたちは、徴兵免除の特権がありながら進んで応召してきたという経緯がある。しかしそうした宗教シオニストにあっても、女子の兵役志願は基本的に推奨されておらず、例外的な扱いを受けてきた。何よりも、兵役にあっては男女を厳格に隔離しようとするユダヤ教正統派の要求を完全に満たすことは難しいと考えられていたからで

ある。したがって、正統派篤信者の女子は兵役に代替する他の役務に志願する傾向が強かった²⁷。ところが、近年に至って彼女らの間から兵役志願者数が激増し、しかもこれら篤信者女子兵の士官候補生コースへの進出率は、一般世俗派女子兵のそれを大きく上回る勢いになっている。いわば例外が例外ではなくなり、宗教シオニスト陣営の篤信者女子の間で兵役志願はある種の「流行」現象となるに至ったのである。

このような事態の中で、宗教シオニスト指導層の対応は必ずしも一様ではなく、ユダヤ教の宗教義務としての兵役参加を認めつつ、戒律の求める男女隔離の線引きをどうするかをめぐって論争が巻き起こることとなった。それでも、とりわけ IDF の進める男女混淆の戦闘単位編成に対して、宗教シオニスト側は押しなべて懸念を隠さず、参謀本部に対する一致した批判を展開している²⁸。こうした緊張関係を背景にイスラエルでは、2017年3月に生じたレビンスタイン事件²⁹のような、一般世論を巻き込んだ激烈な聖俗間の非難や批判の応酬が繰り返されているのである。

3. イデオロギー闘争の契機

ところで、このような状況は、単に軍令承行をめぐる統制上の問題にとどまらない。ことはイスラエル国家の「ユダヤ人性」の評価に関わる原理的な対立を胚胎しているからである。周知のように、イスラエル国家の創建は、労働シオニズムであれ修正シオニズムであれ、「建国の父」世代の世俗主義シオニストの手によって担われた。彼ら世俗主義者にとって「ユダヤ人国家」イスラエルのユダヤ人とは、要するにユダヤ民族を意味した。然るに、ユダヤ人とは何よりも正統なユダヤ教徒を指すと理解する篤信者たちにとって、この国家の「ユダヤ人性」をどのように評価するかが大きな争点となった。先に触れたように、超正統派篤信者からすれば、イスラエル国家は特段の宗教的価値を持たない通常の家と同列に置かれ、その存在にことさら「ユダヤ人性」を認めなければならない理由はない。オスマン帝国や大英帝国がそうであったように、イスラエルも偶々聖地エレッツ・イスラエルを統治することになっただけの世俗権力の一形態であって、ユダヤ教篤信者の信仰生活の自治が貫徹される限り、イスラエル国家と超正統派篤信者とは宗教的には無関係という関係にあったのである³⁰。

これに対して宗教シオニストは、ユダヤ人の「ユダヤ人性」を正統なユダヤ教徒と看做す点で超正統派篤信者と変わるところはないが、イスラエル国家の成立を「ユダヤ人救済に向けた神による歴史への介入」と看做し、神が世俗主義者を使喚して救済計画に着手したものと解釈する³¹。したがって、国家それ自体は神の計画実現の手段である限りにおいて宗教的価値を帯びるのである。それゆえ宗教シオニストは、ユダヤ教正統派の文脈における「ユダヤ人性」をイスラエル国家に認めるのみならず、この国家による聖地回復とその維持とに任じる国防は、崇高な宗教的義務であると規定されることになる。彼らのこの

信憑は、1967年の第三次中東戦争で格段に強められた。この戦争での奇跡的大勝利によって「聖地エレッツ・イスラエルを回復」したことで宗教シオニストは俄然勢いづいて、政治的にも自己主張を昂進させた。ここに、世俗主義シオニストのうち「鉄の壁」テーゼ³²を掲げて大イスラエル主義を主唱する修正シオニズムとの親和性が形成され、以降曲折を経るもののこれが現在に至る世俗主義右派と宗教シオニストの連携に共通の土俵を提供することになった。

かくして、獲得した占領地の返還を交渉材料として「本来のイスラエル国土（イスラエル・プロパー）」の承認と安全とを取り付けようとしていた世俗主義シオニスト主流派は、世俗主義右派と宗教シオニストとが構成する反返還・反和平陣営からの共通の指弾の対象となる。それでも世俗主義主流派は、自陣営への政治的利益配分の維持拡大にのみ腐心しつつ政治的な和平論争から距離を置く超正統派篤信者諸政党などと結んで、一度は「土地と平和との交換」の原則の上にパレスチナ側との妥協を図ることに成功するが（1993年オスロ合意）、その反動がイスラエル史上最初の首相暗殺事件となって顕現したのはよく知られる通りである（1995年ラビン暗殺事件）³³。

オスロ合意に始まるパレスチナ和平プロセスの蹉跌は、結果的にイスラエルの諸政治勢力間の力関係を逆転させた。かつての世俗主義シオニスト「主流派」は、主流派の座から陥落し、いまや世俗主義右派が「主流派」と看做されるに至った。しかもその新主流派は、宗教シオニスト勢力からの支持がなければ政権を保てないという状況が続いている。こうした新たな政治状況にあって、IDFにおける聖俗問題は、シオニストと非（もしくは反）シオニストとの間の歴史的軋轢と、長らく連携関係にあった世俗主義右派（現主流派）と宗教シオニストとの間の不協和音の噴出とが同時に進行しつつあることを物語る。超正統派篤信者に対する徴兵免除の撤廃をめぐる対立は前者の、そして女子兵戦闘職配置問題は後者の、それぞれの対立が具体的に争点化したものというべきだからである。見方を変えれば、超正統派徴兵問題は、ユダヤ人国家イスラエルの宗教的正統性に疑義を呈する篤信者陣営からの異議申し立てにほかならず、女子兵士の戦闘職投入をめぐる問題は国家の宗教的正統性を積極的に護持しようとする宗教シオニストからの異議申し立てという様相を濃く帯びている。

4. 「国防」か「護教」か

IDFにおける聖俗問題においてこの両者のいずれがより根底的な論点を提起するものとなるだろうか。それはおそらく、シオニスト内部の世俗派と宗教派との間のイデオロギー闘争としての契機を濃厚に孕む後者であろう。すなわちそれは、IDF内でその存在感を格段に強めつつある宗教シオニストの究極的な忠誠対象如何という問題にほかならないからである。

かつて IDF 将校団は、人口の数パーセントにしか過ぎないキブツ出身者がその3割以上を占めていた。しかしながら現在では、人口の1割程度の宗教シオニストがその3割から4割を占めると見られている。しかもその多くは人口全体から見れば3パーセントに満たない、西岸占領地のいわゆる入植地出身者である。こうした逆転現象の要因は単純ではないが、超正統派と同様に宗教シオニストにおいても人口の伸び率が世俗派ユダヤ人市民よりも相対的に高いのは事実である。そのことに由来する「自然増」のほか、職能訓練機会や人脈形成機会を軍歴に求めようとする社会的上方流動志向などが指摘されている。しかしより注目すべきは、1982年以降のレバノン戦争から顕在化した世俗派若年層の「軍歴離れ」と入れ替わるように、宗教シオニスト若年層が兵役志願者を増大させてきた点であろう³⁴。ある調査によれば、歩兵将校に占める彼らの割合は、1990年の2.5パーセントから2007年には31.4パーセントにまで膨らんでおり³⁵、現在では4割を超えると推定されている。イスラエルの兵制においては、他国の士官学校・兵学校に相当するような職業軍人養成のための専門学校はなく、将校は一般徴募兵の中から志願・選抜を経て教育研修コースに送り込まれる形で養成されるのが通例であった。ところが1980年代後半から、徴兵年限前の生徒を対象にして、基礎的軍事教練や事前教育を行う幼年学校の類が続々と誕生し、その修了生が兵役に就いて将校を目指すというルートが出来上がっている。泥沼化したレバノン戦争で、IDF 将兵の士気の低下が著しく、これを危惧した国防省が一定の補助を付与して始めたシステムであるが、問題は現在46校存在するこうした幼年学校の半数が宗教シオニストの管理下にあり、多くは入植地に所在するという事実である。教育内容は国家の検閲に服するものの、指導の力点やニュアンスは学校ごとの裁量が一定程度認められている。宗教シオニスト系の、しかも占領地に所在する幼年学校の指導の内実がどのようなものであるかは、既述のレビンスタイン事件の経緯が如実に物語っている。

1993年に始まるパレスチナ和平プロセスは、西岸占領地のパレスチナ自治政府への移譲を具体的な政治日程に乗せ、それによって宗教シオニスト陣営を強烈に刺激した。彼らの激しい反発が、1995年のイツハク・ラビン首相（Yitzhak Rabin）暗殺事件に帰結したことは既述の通りである。暗殺犯の陳述に典型的に見られる宗教シオニストの主張は、概略次のようなものである³⁶。

異邦人に対してユダヤ人の土地を譲り渡し、入植地から撤退する行為は、律法によって厳しく禁じられている。ユダヤ人相互の争闘を禁じた戒律や、安全保障上の要請といったお為ごかしのご都合主義を引き合いに出しても許されない背教行為である。入植地と入植者は、神の計画の根幹的要素であり、これを追い立てようとするなど、彼岸において決して許されるものではない。

こうした矯激なイデオロギー教育に馴染んだ宗教シオニスト系将兵が、例えばパレスチナ和平の一環として占領地の入植地撤去・居住入植者排除という命令を受けたとして、これに諾々と従うか否か。大規模な抗命騒動に発展する可能性は否定できない。聖俗問題に関わる IDF 政軍関係の最大の論点がここにある。

結び

入植地撤去に伴う IDF 将兵の抗命の可能性は、1979 年のエジプトとの和平に際するシナイ半島からの入植地強制撤去（1982 年）の頃から懸念され、2005 年のガザ地域からのいわゆる「一方的撤退」において俄かに深刻な問題として浮上した。このうちシナイ撤退時の IDF 内宗教シオニスト将兵の比率は小さく、またシナイ半島それ自体の宗教的位置付けも二義的なものにとどまっていた。したがって、この問題はどこまでも理論的な懸念事項として若干の関心を惹いただけであった。これに対して、2005 年のガザ撤退時の宗教シオニスト将兵はすでに無視できない勢力として軍内に存在感を誇示しており、IDF 指導層にとって集団的抗命の可能性はより現実的で切迫した危険と認識されていた。事実、作戦行動中に抗命の廉で処罰された将兵は公式報告で 63 名に及び、軽微な抵抗で軍法の適用にまで至らなかった事例を含めるとその数は 150 名～200 名に達しているとの推計もある。これは、参謀本部や担当方面軍司令部が作戦投入兵力の部隊構成に慎重を期し、主要な篤信者部隊を入植地撤去の実力行使の局面から除いていたという事情を勘案すれば、決して過少に評価できない人数と言えよう。

ガザ撤退時から十数年を経た現在、IDF における宗教シオニスト将兵の勢力伸長は質量ともにさらに際立ちつつある。そのような存在感を背景に、本稿で取り上げたような軍祭局「ユダヤ・アイデンティティ班」の存廃をめぐるせめぎ合いや女子兵戦闘職配置に関する論争等が急速に前景化してきている。2017 年 11 月のドナルド・トランプ（Donald Trump）米政権による米国大使館エルサレム移転方針の発表等、客観情勢に鑑みれば、パレスチナ和平プロセスが復調する展開は当面考え難い。したがって、西岸地域のユダヤ人入植地を撤去し、入植者を IDF が実力によって排除するというシナリオは当面現実味に乏しい。しかし、仮にそのようなシナリオが降って湧いた場合に、実兵を掌握する中隊・大隊級の戦術単位指揮官の多数を占めるようになっている宗教シオニスト勢力がどのように反応するかは、IDF 指導層はもとより、政権首脳にとって深刻な懸念材料となる。2005 年のガザでは、入植者総数約 10 万人で、動員兵力から篤信者部隊を外しても作戦遂行に大きな支障は生じなかった。西岸における撤去対象の入植地の人口は、どれだけ少なく見積もっても 30 万人を超える。聖地エレッツ・イスラエルの中核を成す西岸からの撤退は、イスラエル国家がその目的のために創出されたと宗教シオニストが信じる、「約束の地の回復」という神の命令への背任にほかならず、何よりも宗教シオニスト将兵とりわけ将校の多くは撤

去の対象となる入植地の出身者なのである³⁷。

かつて「民族の避難港」としてユダヤ人国家の建設を夢想し、これを実現した世俗主義シオニストにとって、イスラエル国家はそれ自体が目的であり、その領土と国民とが防衛の究極の対象である。しかし、宗教シオニストの目には、イスラエル国家は神のユダヤ人救済計画を実現するための手段であって、それ自体が目的とは映らない。聖地エレッツ・イスラエルの回復とそこへのユダヤ人の帰還・集住こそが、死守すべき目的にほかならない。「国防」と「護教」と。宗教シオニストの勢力伸長は、IDFに早晚このアポリアへの対峙を迫るに違いないのである。

— 注 —

- 1 2017年中央統計局集計で、全人口868万人。ユダヤ人75パーセント、アラブ人その他25パーセント。
- 2 本稿における従軍祭司局関連の資料・情報等は主としてスチュアート・コーヘンの以下の文献によった。Stuart Cohen, *Israel and Its Army: From Cohesion to Confusion*, Abingdon: Routledge, 2008; Stuart Cohen, *Devine Service? Judaism and Israel's Armed Forces*, London: Ashgate, 2013.
- 3 建国時にユダヤ人が世俗派と宗教派とに分断され対立する構図を防ごうと、それぞれの所掌領域について特段の取り決めなければ現状を維持する (status quo ante) 旨を合意し、論争の凍結ないし棚上げが図られた。
- 4 現状維持協定等に基づいて、イスラエルのユダヤ人市民の身分法領域や国家の宗教儀典等については国家祭司庁が行政上の裁決権を行使することになった。祭司庁の長官としてアシュケナジ系とスファラディ系の二人の大祭司が任命される。
- 5 シュロモ・ゴレンは1917年ポーランド出身。初代従軍祭司長退任後、国家の第三代アシュケナジ大祭司に就任 (在任1973年～83年)。従軍祭司長としては儀典関係重視で穏健路線を採ったが、宗教シオニストとしての信条は激越で、第三次中東戦争で旧市街を回復した当初より、アル・アクサ・モスク等イスラーム系施設の爆破を主張したと伝えられる。1994年死去。
- 6 モルデハイ・ピロンは1921年オーストリア出身。従軍祭司長退任後はスイスのチューリッヒに所在するイスラエル文化センターやエルサレムのユダヤ文化教育機関の長を務めた。2014年死去。
- 7 ガド・ナボンは1922年モロッコ出身。2006年死去。
- 8 イスラエル・ワイスは1949年チェコスロバキア出身。2005年ガザからの「一方的撤退」に際して宗教シオニスト将兵への軍令承行の困難等を回想録 (*Bedam Libi*) に残し、当時のシャロン首相 (Ariel Sharon) やハルーツ参謀総長 (Dan Halutz) らとの間の軋轢を記述。
- 9 Yagil Levy “The Theocratization of the Israeli Military,” *Armed Forces & Society*, No. 40, 2014, pp. 269-294.
- 10 アヴィ・ロンスキーは1951年ハイファ生まれ。いわゆる「サブラ (イスラエル土着出身)」の最初の従軍祭司長である。空挺部隊の野戦将校 (中隊長) として第四次中東戦争に参加。2008年末から2009年初のガザ戦争で従軍祭司を前線に展開させ、兵士を宗教的に洗脳しようとしたと疑われるなど、世俗派政治家からの指弾が強まり、再任を妨げられた。
- 11 ラフィ・ベレッツは1956年エルサレム生まれ。攻撃ヘリコプターのパイロット出身で、入植地の幼年学校長経験者。
- 12 ガディ・エイゼンコット中將は2015年以降参謀総長の職にあり、IDFの構造改革を企画・推進した。世俗派で1960年ティベリアス生まれ。
- 13 IDFのスリム化・効率化を目指した長期戦略。詳細は池田明史「イスラエル新戦略構想とその含意—『ギデオン計画』と『国防軍戦略』を手掛かりとして—『安全保障政策のリアリティ・チェック—新安保法制・ガイドラインと朝鮮半島・中東情勢—中東情勢・新地域秩序』日本国際問題研究所、2017年、105-115頁を見よ。
- 14 エヤル・モシエ・カリムは1957年ギバタイム生まれ。空挺部隊の野戦将校で、大隊長経験者。女性蔑

- 視が疑われる発言の廉などで世俗派政治家から批判が集中し、従軍祭司長候補として指名されてから一年近く就任が遅れた。
- 15 ユダヤ教内部の宗派類型の類別や呼称は必ずしも一様でなくまた煩瑣にわたるので、ここでは詳述しない。誤解を恐れずに政軍関係の観点から大別すれば、世俗派と宗教派との間に現状維持協定が取り交わされて、宗教派には徴兵免除等の特例措置が認められたが、これを掲げて兵役等に応じないいわゆる超正統派 (ultra-orthodox/Haredi'm) に対して、正統派 (orthodox/Dati'm) は特例の対象に含まれるものの、むしろ自ら進んで兵役に志願する人々を意味する。その大多数は宗教シオニストである。いずれもユダヤ教の伝統的戒律・習俗を遵守するという点で篤信者 (observant) であることに違いはない。本稿においては、超正統派を非シオニストないし反シオニストと類別する関係上、宗教シオニストを正統派と呼んで両者を区別する。なお、超正統派については池田明史「イスラエルにおけるユダヤ教超正統派の思想と行動」『中東協力センターニュース』2008年10/11月号、23-28頁を参照のこと。
- 16 Zvi Zameret, "Judaism in Israel: Ben-Gurion's Private Beliefs and Public Policy," *Israel Studies*, Vol.4, Issue.2, 1999, pp. 64-89.
- 17 2018年2月現在で8,452,841人。<<http://www.worldometers.info/world-population/israel-population/>>
- 18 イェシユ・アティドは語義どおり訳せば「未来がある」だが、ここでは「未来」と略。世俗の中間層を主たる支持基盤とする。与党リクードは選挙前の42議席から39議席に後退、新党アティドが19議席を得ていきなり第2党に躍進した。この第19回総選挙に関しては、池田明史「自閉するイスラエル—第19期総選挙結果を読み解く—」『中東協力センターニュース』2013年2月/3月号、62-67頁を見よ。
- 19 アティドは11議席に後退し、第4党となって下野した。
- 20 最高裁の9名の判事のうち、判決支持8名、不支持1名という結果であった。
- 21 アリエ・デリ内相 (Aryeh Deri) など政権内の超正統派はこれを激しく批判、全面的に抵抗する姿勢を見せているが、1年という猶予期間が与えられていることもあって閣内にはとどまり続け、政局に発展することはなかった。
- 22 とりわけ2017年10月、超正統派の一部は「憤激の日 (Day of Rage)」を標榜してエルサレムなど各地でデモを起こし、警官隊と衝突して逮捕者120名を出す騒動に発展した。
- 23 ギデオン計画に従い、数年以内に男子の兵役期間は30ヵ月に縮小される予定である。
- 24 兵器の電子化・遠隔操縦化・無人化等の技術突破により、兵員に求められる能力は物理的体力であるよりもコンピュータ操作技術などの知力である局面が格段に増大しつつある。従来は男子の独壇場であった戦闘用航空機領域においても、ドローン兵器の一般化により女子将校が編隊長クラスに就く機会が多くみられる。
- 25 国防省兵員局の報告による。
- 26 クネセト情報研究センターの2017年報告によれば、宗教シオニスト系の高校からIDFに応召 (志願) する女子兵の数は2010年の930名から2015年には2,000名へと倍増している。これは、宗教シオニスト同期女子高卒者全体の26パーセントにあたる。また、女子兵全体に占める士官候補生コース志望者の比率が8パーセントに過ぎないのに対して、宗教シオニスト女子兵においてはこの比率は12パーセントに上る。
- 27 主として宗教上の理由で兵役を忌避する17歳~24歳までの女子を対象として、兵役に代わる志願制の国家役務制度 (National Service/Sherut Leumi)。各種の学校、保育園、病院、介護福祉、養老院、移民施設等での奉仕労働プログラムが用意されている。少数だが男子の志願者もいる。
- 28 とりわけ論争の焦点となったのは男女混淆の戦車部隊配置だった。一両の戦車の狭い車内で常に男女が身体を接する状況を宗教倫理上容認できないとする批判が噴出した。
- 29 ラビ・イガル・レビンスタイン (Rabbi Yigal Levinstein) は、西岸入植地エリに所在する有力なブネイ・ダビド幼年学校の校長だったが、IDFが篤信者女子を洗脳して「除隊時にはユダヤ人でなくなっている」などと激しく批判、女子の応召を危険視する発言を繰り返した。これに対してアヴィグドル・リーバーマン国防相 (Avigdor Liberman) は、レビンスタインに対して校長を辞任しなければ同幼年学校に対する国防省の認可を取り消すと伝達し、レビンスタインは自ら無期休職の選択を行って事態の収拾を図った。なお、世俗主義者であるリーバーマンのこのような措置に対しては宗教シオニスト寄りの極右政党「ユダヤの家」党首で教育相のナフタリ・ベネット (Naftali Bennett) が反発し、両者の間に感情的とも取れる応酬があったと伝えられた。
- 30 ナトレイ・カルタなど一部の超正統派集団は、イスラエルの建国が神によるユダヤ人の救済計画の阻害要因になるとしてあからさまに敵対する姿勢さえ見せている。

- 31 池田明史「現代イスラエルにおける宗教的尖鋭主義—その政治的理解の問題点をめぐって—」『中東レビュー 1989年版』アジア経済研究所、1989年、165-186頁を参照のこと。
- 32 ゼエブ・ジャボチンスキー (Ze'ev Jabotinsky) が1923年に掲げた論説において、ユダヤ人の圧倒的な軍事力によりアラブ人との間に鉄の壁を構築してその攻撃を跳ね返すべしと主張し、以降世俗主義シオニズム右派の基本戦略となった。
- 33 暗殺実行犯のイガル・アミール (Yigal Amir) は、宗教シオニスト若年世代の過激派であった。
- 34 Dan Williams, "Insight: In Israeli Military, a Growing Orthodoxy," March 5, 2012, *Reuters World News*.
- 35 国防省刊行 *Maarachot* のデータを上掲 *Reuters* が引用。
- 36 Peter Moor, "God's Agent: National-Religious Soldiers in Israel's Army," *Asfar* <<http://www.asfar.org.uk/gods-agent-national-religious-soldiers-in-israels-army/>> において引用されているガザ一方向的撤退時の入植地死守派ラビによる宣言。
- 37 IDF 公式誌 '*Bamahane*' に引用された2010年のデータに拠れば、実兵を掌握する基幹的指揮官である中隊長級 (少佐・大尉) 将校の13パーセントが西岸入植地に居住している。